

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771000359		
法人名	医療法人 博悠会		
事業所名	グループホームさくらんぼ		
所在地	大阪府大阪市西淀川区大野2丁目1番41号		
自己評価作成日	平成27年4月20日	評価結果市町村受理日	平成27年7月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は入居者との笑顔を介した関係作りを重視すると共に、家事等できる力を活かす取り組みやケアを実践している。
一人ひとりが個性を発揮生きているという事に意味を持てる様に、職員間で話し合って介護計画の作成・実行・見直し・再計画のサイクルを回して計画の質向上を図っている。
また、法人内の病院・クリニックと密な連携をとる事により他グループホームでは実現しえない医療的支援を実現している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年5月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護関連事業を幅広く展開している隣接の病院を母体とする、当ホームの優れている点として、医療、健康面での充実があげられる。医師や看護師による夜間の直接対応もあり、利用者に安心な健康管理がなされている。さらに状態変化の場合、病院や老健施設への入院・入所の連携や、ホームの上階に重度化、終末期ケアの対応を特色とする有料老人ホームが併設されており、種々の後方支援体制があることで利用者・家族にホームでの暮らしに信頼感を与えている。周辺は工場地帯であるが、各種ボランティアの来訪もあり地域との交流が保たれている。2年前に新しく建て替えられた事業所は清潔で、共用空間は生活しやすい配慮がなされている。ベテランの職員の定着もあり、長期に運営が安定継続しているが、昨年着任の施設長は新たな視点での工夫を重ね、業務の点検見直しに取り組んで研修の充実や介護計画の見直しを図って、利用者主体の認知症ケアの実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本として事業所理念を掲げ、理念実現の為の介護計画立案には積極的に職員の意見を取り入れている。	事業所理念を「利用者様の家族や地域との繋がりを大切に、笑顔やぬくもりの中で個性や能力を発揮して尊厳ある暮らしができる様に支援します」と定め、事務室に掲示して、理念に基づいた支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域が主催する盆踊り、子供みこし等に参加し、地域の方と交流しています。	町会長の協力を得て、盆踊り等の行事に参加している。楽器演奏やフラダンスなどのボランティア訪問や、高校生の介護実習を受け入れたり、地域への認知症啓蒙活動に管理者・職員が参加している。歌のボランティアに合わせて、利用者がハーモニカを演奏するなどの交流も生まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が認知症サポーター養成講座を行っている西淀川区キャラバンメイト連絡会に所属し、地域の方に認知症を理解してもらう為の活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の活動内容や職員の取り組み等を報告し、御家族との意見交換を行っています。出された意見によっては法人の会議に出して意見を貰い改善に活用しています。	会議は、家族、町会長、地域包括支援センター担当者、管理者・職員の参加で隔月に開催している。運営や利用者の状況につき写真も交えて報告し、家族からの意見や提案もある。管理者は利用者の参加や、他のグループホームの関係者に知見者として相互参加を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一度開催される西淀川区のグループホーム連絡会や居宅支援事業所連絡会に参加させて頂いている。	介護保険関係の申請代行で区役所に訪問したり、法改正の説明会への参加や研修などの連絡を得たり、認定調査の協力などで行政と連携している。地域包括担当者参加の区内グループホーム連絡会で交流する機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を開催して理解を深める様にしている。身体拘束を行う際はルールに則した対応をしている。	身体拘束についてのマニュアルを備え、研修も行い、職員は弊害についての理解もしている。現在、身体拘束が必要な利用者はいない。安全面からの配慮で出入り口のドアを施錠している。利用者の外出希望には、職員が同行し周辺散歩などで気分転換などの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人各事業所で身体拘束防止委員会を構成・運営しており、勉強会の開催や話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者・ケアマネジャーは自ら学ぶことで知識を得る様にしている。必要に応じて助言や資料の提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する事項については必ず文章と口頭による説明を行い、きちんと理解して頂けるような対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情に関しては声に出しやすい雰囲気作りを心掛けており、頂いた意見は施設内だけではなく法人全体で考えて対応する様にしている。	運営推進会議で参加家族の意見や要望を聞いたり、議事録を送付している。家族の面会も多く直接話しあう機会がある。管理者はホーム便りの充実や、金銭管理の報告などの改善で、家族の信頼を深めることを検討している。	「さくらんぼ便り」の月次発行や、個別の利用者の状況報告の欄を設けることなどの工夫をして、家族の安心や信頼感を高め、協力関係を築くための取組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度職員との話し合いの機会を設けており、問題点に関しての意見交換を行っている。	月1回職員会議を行って、利用者の状態や業務改善について話し合っている。要望等を管理者は法人の会議で上申し改善を図っている。年1回、管理者が個別面談で話し合う機会があり、新たな資格取得者に、法人内の適職部署への異動の希望にも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で様々な事業所を運営しており、職員のキャリアアップやライフスタイルの変化に対応できるような体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で定期的な勉強会を開催し、必要に応じて外部研修が受けられるような体制を作っており、職員のキャリアアップに繋がるような機会の提供を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に一度開催される西淀川区のグループホーム連絡会や居宅支援事業所連絡会に参加し、情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活歴や趣味に関する情報を本人や家族から聞き取り、話題に盛り込む事で、不安を和らげ楽しみを持ち生きていくことの支援ができるように取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画作成時には必ず本人・家族の希望や要望を聴取し、安心して生活して頂く為のケアを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム内で全てが完結するのではなく地域の資源を活かしたサービス提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリなどを通じた家事への参加や役割づくりを行っており、他者へ貢献する事での社会参加を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との関係を重視し、イベント時の参加声掛けなどで関わって頂く機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩に出かける中で、近隣の方と挨拶など行い地域の一員としての関係継続を心掛けている。	区内からの利用者が殆んどで、毎日面会に訪れる家族が3組あり、家族と外食に出かけたり、旅行に行くなど密な関係の継続を支援している。年数回知人の来訪がある利用者もいる。馴染みの店や美容室に出かける支援もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症進行により意思疎通が困難になった場合でもスタッフが間に入る事によりコミュニケーションが取れるような工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された場合でも必要に応じて、相談に乗るなど支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活歴、好みや好まない事、習慣や考え方等を把握し、本人の希望や意向をくみ取れる努力をしています。	自分で意思表示できる利用者が多く、居室や入浴など1対1での支援の際に、本人の思いや希望について話を伺い、意向の把握に努めている。意思の表出が難しい利用者には家族と話し合っって本人の好みを聞くなど、本人本位の支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはこれまでの生活歴や職歴、本人の性格や趣味趣向などの情報を家族から頂くと共に本人との会話の中で把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は申し送り、介護記録等で入居者の心身状態などを把握しています。日常生活の中では、一人ひとりに合わせたコミュニケーションを周知し、楽しみや出番を見いだせるよう支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時に関係者が集まって意見交換をする事が困難である為に、面会時や電話時に状態報告を行ったうえで意見を聞いており、ケアマネージャーが集約して立案に活かしている。	本人家族へのアセスメントは主にADL評価を中心に行っている。介護計画書のサービス内容を職員が実施しモニタリング・評価、カンファレンス、サービス担当者会議を行い、定期は6か月及び更新時、状況変化時に計画見直しを図っている。利用者の暮らしへの希望や思い、生活歴を把握しやすいセンター方式などを参考にアセスメント様式の補強が課題である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態の変化などを細かく記録していく事で、介護計画見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や美容室へ行くための支援など、施設内で提供するサービス以外の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民を本人の資源と考え、グループホームのケアを理解して頂ける様な環境づくりを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内にある【なとりクリニック】【名取病院】と毎日健康状態の把握で連携する事によって迅速な対応ができています。	利用契約時に本人・家族の意向を確認し、納得を得て現状は全員が隣接の法人病院医師が主治医である。月2回往診があり、夜間緊急時は当直医の診察が可能で、看護師による点滴等の医療処置の対応もある。検査や皮膚科や整形外科等は職員同行で通院している。歯科往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	なとりクリニックの看護師と連携し24時間サポートしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	法人内の【名取病院】と密な連携を取っており、早期退院を実現できる体制作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針を作成しており入居時に説明し、現段階での最期のあり方を確認している。その後も状態の変化がある度に考えを聞いている。	利用契約時に入居時に重度化についての指針を家族に説明し、文書で同意を得ている。隣接病院と緊急時の24時間の連携体制が構築されており、看護師による点滴などの医療処置にも対応も出来るが、重度化時には医師から家族への説明により、上階に併設の重度化や終末期対応可能な有料老人ホームに移る利用者が多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で事故対策委員会を開催しており、定期的な話し合いや勉強会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を行っているが、近隣との協力体制が築を築くのはこれからという状況。	年に2回、法定の消防・避難訓練を併設の施設と共同で行っている。スプリンクラー、自動火災通報設備、消火器を備えており、併設の法人病院、施設からの応援体制もあり、地域の町会長への通報の承諾も得ている。備蓄も法人として検討中である。	法定訓練実施や設備、協力体制などの対策は出来ているが、緊急災害時に職員全員が具体的即応が出来るように、会議や勉強会などの機会を利用して、机上想定やミニ訓練等の頻回な実施を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの方法や内容などに関しては年長者に対する尊敬の念を忘れない様にしており、間違いがないかスタッフ同士で確認しあっている。	法人での接遇委員会で研修を行っている。管理者は経験年数や、病院系と介護系の母体職場の違いなどで、職員の接遇マナーに差もあり、親しさや馴れによる利用者への対応等に改善の課題があるとして、声かけや言葉遣い、支援における基本的なマナー等を重視して指導をしている。	呼称や声掛け、言葉遣いの乱れは、スピーテロックにも繋がることもある。外部評価時にも利用者への職員対応に若干の課題が見受けられた。年長者への敬意とプライドに配慮して、節度ある接遇対応が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行動の前には必ず声掛けして本人の意思を確認し同意を得る様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な食事開始時間などは決まっているが、本人の気分や状態に応じて臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昼間・夜間のメリハリをつけられる様に更衣は必ず行っており、服を選ぶ際は本人に声掛けして確認を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の食器拭きなどを生活リハビリと考え利用者に参加してもらっている。	法人施設の厨房からの配食を、事業所の台所で温めて盛り付け配膳している。職員も摂食の介助をしながら、同じ食事を食べている。テーブル拭きなどの、利用者の出来る事をしてもらっている。2カ月に1度程度、たこ焼きやホットケーキなどおやつを利用者と一緒に手作りしている。回転寿司などの外食の楽しみも計画している	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録を行い栄養状態の目安とし、看護師・医師へ報告する事で適切な対応が行える様に支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	法人内の訪問歯科指導のもと毎日の口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、失禁状態にある方の排尿パターンを把握する事により適切なトイレ誘導が行える様にしている。	排泄チェック表に記録して個々の排泄パターンを職員が把握、共有して、トイレ誘導を行っている。利用者は現時点では、布パンツで自立の方が3名、常時おむつ着用が1名で、その他はリハビリパンツ・パット併用となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り自然な排便が行える様にしっかり水分摂取を行って頂ける様に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日をあらかじめ決めると事は行わず、毎日の健康状態や本人の意向で入浴を決めている。	2方向介助可能な個浴槽が設置され、入浴時間は午前、午後で利用者の希望に合わせて、週に2回は入ってもらっている。拒否傾向の方には、声掛けや時間を変えるなどの工夫で、入浴を促している。現在、2人介助が必要な利用者はいない。機械浴などでの入浴対応が必要な場合は、上階の別施設の利用が可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や前夜の睡眠時間により、日中横になる時間を確保している。横になって頂いた場合も眠りすぎて夜の睡眠を妨げない様に時間を決めて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の情報をファイルに保管していつでも確認できるようにしている。薬の数に間違いが無いようにチェック表を作成し確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	意味のある時間が過ごせる様に手作業などレクリエーションを提供しているが、生活の場である事を考慮して無理強いしない様にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望がある場合には付き添いの人員や車の手配などを行って数日以内に実現できるように支援している。	近隣の散歩は主に土日に出かけている。スーパーへ職員と一緒に買い物に行く利用者もいる。屋外に出るのが困難な場合は、一階の草花や野菜の花壇がある、広い裏庭で外気に触れ気分転換ができる。家族の要望もあり、協力も得て遠出の外出を企画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は事務所金庫で預り金を管理しているが、買い物へ行く際は財布に入れて携帯し、支払いなどができる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	はがきを出す事や希望に応じて電話を掛ける支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自らの意志でトイレを利用して頂く為にトイレ扉に表示を行うなど行っている。	建物はまだ新しく、出入りロドアの横に事務室があり、アイランド型のキッチンが設置されている中央のリビング兼食堂は1階は庭、2階はベランダにつながる大きいサッシの掃き出し窓からの光で明るい。廊下を挟んで両側に居室とトイレ、浴室が配置されている。リビングにはテレビ、ソファを置き、壁に行事の写真や、習字の作品などを品よく飾り、共用空間は清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スペースが広いという施設の利点を活かし、机を組み合わせたり離したりする事で工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具の持ち込みをお願いしており、本人が落ち着く生活環境の構築を心掛けている。	居室にはエアコン、カーテン、ベッド、消灯台、机、ロッカー、洗面台が備え付けてある。利用者はテレビや、家族の写真、飾り物など小物類を持ち込んで、本人が夫々居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見当識障害がある方にも理解して頂きやすいように表示を工夫する等行っている。		